

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市中川西保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒224-0001 横浜市都筑区中川3-6-6
設立年月日	平成 9年 4月 1日
評価実施期間	平成 28年 7月 ～ 平成 29年 2月
公表年月	平成 29年 8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の特色】 ・立地および施設の概要 横浜市中川西保育園は、平成9年4月開所されました。市営地下鉄中川駅から徒歩7分の、商業地域から中川西地区センターの前を抜けた閑静な住宅街の一角に位置しています。現在、児童は0歳児から5歳児まで134名（定員122名）を受け入れています。建物は全面ほぼ南向きの2階建て鉄筋コンクリート造り（約900㎡）で、樹木や大型遊具や砂場がある約1100㎡の園庭があります。周囲は緑豊かな自然に恵まれ、子どもたちは、地域にあるさまざまな公園に散歩に行ったり、近隣の中川西小学校・中川西中学校、地区センターなどと交流を持っています。 ・園の特徴 園目標に、「たのしくあそべるほいくえん」で、友達といっぱい遊ぶ子ども、感じる心の豊かな子どもを目指して、日々保育をしています。子どもたちの園生活（保育内容）を保護者に知ってもらうことをテーマに、「保育の見える化」に取り組んでいます。 また、育児相談や、育児講座、おひさま広場（園庭開放）、公園遊び、交流保育、ランチ交流などを実施し、地域の子育て支援に取り組んでいます。 【特に優れていると思われる点】 1. 子ども同士が一人一人の違いを認め、育ち合いを援助する取り組み 子どもたちは、異年齢グループや日常的にクラスを自由に行き来して交流する中で、それぞれの役割を意識したり遊びを楽しんだり協力する楽しさや思いやり、頼りにする気持ちを育んでいます。日々、職員は、障がいのある子どもに対する自然な声かけや対応のモデルを示し、子ども同士が仲間として自然に関わる場面を意識して作っています。子どもたちは、車いすを押すのを手伝ったり、一人で遊んでいる場面を見守るなど、自然な関わりで接しています。活動に参加せずほかの遊びを楽しんでいる子どもに対しては、職員も子どももその子どもをありのままに受け止めています。また、職員は、園全体の子ども様子を把握して連携を密にし、一人一人の子どもの情報を共有して、育ちを援助しています。 2. 保育内容を保護者に伝える努力 昨年度より、「保育の見える化」として、職員は、食育・散歩・手作りおもちゃの作成の3グループに分かれて園内研修に取り組み、子どもたちの調理体験や散歩の様子を「虫めがね」と名付け、保護者にも分かりやすいように保育室に写真入りで伝えています。また、毎月のクラスだよりでは、各月のねらいや具体的な活動、子どもたちの様子を伝えています。クラスに応じて「春の歌は暖くなった陽気を感じな	

がら楽しむ」「みんなの前で自分の気持ちや思いを言葉で伝える」「身近な自然と触れ合いながら製作や言葉遊びに繋げ楽しむ」など活動内容を具体的に伝え、保護者の理解を深めています。行事の際の保護者の感想はクラスに模造紙を用意して貼ってもらい、他の保護者とも共有できるよう工夫するなど、「保育の見える化」を念頭に、分かりやすい情報発信に努めています。

3. 地域資源を生かしたさまざまな交流

地域の資源を活用し、さまざまな世代と交流を行っています。近隣の中川西地区センターに本を借りに行ったり、近隣の小・中学校に出かけて、5歳児が小学生と遊んだり運動会の練習を見学し、乳児は小動物を見せてもらっています。幼児は、東京都市大学の竹林に呼ばれて学生と一緒にたけのこ掘りを行い、持ち帰ったたけのこを給食に出してもらっています。また、サツマイモ畑に出かけて芋の成長を見たり、芋畑の世話をしてくれている農家の方から綿密な写真入りの「成長の記録」をもらい、芋の成長の細かい様子に興味を持って見えています。稲づくりを手伝ってもらった農協の職員には、野菜の育て方の助言も受けています。園庭開放や散歩に出かけた公園で地域の親子と触れ合ったり、5歳児が高齢者施設を訪問して一緒に製作をするなど、乳児や小・中学生、大学生、高齢者など様々な世代との交流を計画し、子どもたちの生活の充実に取り組んでいます。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 個別指導計画の書式や育児相談記録の工夫

クラスとしての月間指導計画や個別支援計画には保育士の自己評価欄がありますが、0～2歳児個人別の月間指導計画にはありません。次期につながる評価・反省が分かりやすいような書式の工夫が望まれます。また、育児相談は月曜日から金曜日に受け入れ、園見学や育児支援で来園した地域住民からも相談を受けていますので、記録に残して今後の育児相談に活かすことが期待されます。

2. 防犯対策の更なる工夫

門扉は施錠して顔を確認してから解錠し、警備会社と契約して事務所と1、2階に警報装置を付け、警察に通報できる装置を設置するなど、安全対策に取り組んでいます。しかし、保護者アンケートによれば、不審者侵入対策を望む声もありますので、更なる対策の強化が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・子どもには愛情を持って接し、子どもとの信頼関係を作るように常に話し合っています。職員は、自然に子どもが集まってくるように環境を整えたり、名前を呼んで個別に分かりやすい言葉で説明したりしています。
- ・「子どもの権利条約」をもとに、全職員が人権研修を受けています。
- ・友達の視線を意識せず過ごせる場所として、ついたてや押し入れの下などがあります。子どものプライバシーを守る場所として、廊下やホール、プレイルームなどがあります。
- ・守秘義務の意義や目的について、入職時に説明しています。職員は、個人情報取り扱いガイドラインに沿った対応をし、個人情報に関する話題は、園の内外でしないようにしています。
- ・横浜市作成の虐待防止マニュアルやチェックリストがあり、職員は都築区虐待研修を受講しています。
- ・虐待が明白になった場合は、横浜市北部児童相談所や保育担当課、都築区役所福祉保健センターなどの関係機関に迅速に連絡・連携する体制が整っていま

	す。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育理念や保育方針は、毎年初、都筑区長・課長、園長が職員に説明し、毎月のカリキュラム会議でも周知を図っており、事務所・各保育室・廊下に貼り出し、保護者にも伝えるほか、職員は常に目にして日々の保育にあたっています。 ・カリキュラム会議などでサービス内容が保育方針に沿って実施されているかを話し合い、職員は保育姿勢に沿った保育を理解しています。 ・職員は、子どもの気持ちをくみ取り、当日の活動の流れ、週の予定を知らせ、急な変更がある場合は、納得できるよう説明しています。 ・言語での表現がまだ十分でない子どもについては、態度・表情から意思を判断して代弁したり仲介し、また言語表現ができる子どもからは、要望や意向を丁寧に聞いています。 ・指導計画は、子どもの要望や活動の状況に応じて柔軟に変更しています。乳児の活動は、時間に余裕を持って進め、幼児では、日常的に興味や関心を持っていることの把握に努め、子どもの主体性を育める、余裕を持った計画になっています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・指導計画は、保育課程に基づいて、年齢毎に、年間・月間指導計画、年間活動計画表、異年齢児保育年間カリキュラム、食育年間指導計画、週案を作成しています。 ・年齢ごとの食育年間指導計画を作成し、丸ごとのスイカや乾物の調理過程を見たり、トウモロコシの皮むきなど調理に参加する機会を設けています。園庭で育てた野菜や畑で収穫したサツマイモ、近隣の大学で掘ったたけのこなどがご飯に入っているときはそのことを伝えて、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。生さんまの感触を味わったり焼いてさんまを開いた様子をみんなで観察する機会も持っています。 ・保育園のしおりに、苦情解決責任者及び苦情受付担当者（園長）、苦情解決第三者委員2名の氏名・電話番号、苦情解決の仕組みを掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。 ・自分から意見表明しにくい保護者には、日ごろから職員側から積極的に声かけし、コミュニケーションを密にして、意見・要望を発言しやすい雰囲気を作るように努めています。物静かな子どもには、意識して職員が話しかけるよう配慮しています。 ・保護者からの苦情・要望に対する解決策は、職員会議やミーティングで職員に周知しています。ヒヤリハットとしてトラブル例などは会議で報告し、記録しています。 ・横浜市作成の安全管理マニュアルがあり、登園時や保育中の室内・戸外・食事・午睡での安全のための配慮ポイントを記載しています。また、園庭や公園での安全や配慮すべき事項について記載し、職員に周知しています。

	・毎月避難訓練・通報訓練をしています。年1回は消防署から訓練の点検に来てもらい、今年度は防火服を5歳児が身に付ける経験をしました。
4.地域との交流・連携	・育児講座、おひさま広場（施設開放）、公園遊び、交流保育、育児相談、一時保育を行っており、参加した地域住民からのアンケートや相談を通じて、園への要望、子育て支援ニーズを把握しています。都筑区のネットワーク会議で、都筑区の子育て支援について検討しています。 ・運動会などの行事の前には近隣にチラシを配布しています。園の周囲の掃除、雪かきを積極的に行い、フェンスの外も花や野菜を植えて近隣の人に楽しんでもらい、園で育てた苗や種を配布しています。5歳児が、芋ほりで収穫した芋を近隣におすそ分けをし、近隣や公園のゴミ拾いをしています。 ・他保育園や保育室とは、プール開放、積み木で遊ぶ交流、ドッジボール大会などで交流しています。 ・小学校には5歳児が年に数回行って小学生と遊んだり運動会の練習を見せてもらうなどの交流をし、乳児も小動物を見に行っています。 ・幼児が東京都市大学でのタケノコ掘りに参加し、5歳児が高齢者施設ハピネスを訪問し交流しています。 ・ボランティアによる月1回のお話し会では幼児に読み聞かせや素話をしてもらい、高校生の夏休み体験講座には3名が参加し、感想を聞いています。稲づくりを手伝ってもらうJAの職員3名には、野菜の育て方の助言も受けています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園長は、年度初めの職員会議で、保育理念・保育方針について説明し、方針に沿った保育が実践されているか確認し、理念・方針・園目標に沿ったクラス目標を策定するよう促しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長が、保護者会会長と話し合ったり保護者会に出席し、目的、理由などを伝え、継続的に意見を聞いています。 ・職員に向けてコンプライアンス研修を実施しています。新聞などで報道される他施設の不祥事記事などを題材に職員会議やミーティングで話し合うほか文書で回覧し、全職員に向けて注意喚起・啓発しています。 ・ゴミ分別用のごみ箱を用意して保育室にも設置し、職員の指導で子どもたちも分別に努めています。廃物は倉庫内に分別して保管し、まとめて処理しています。 ・園内の職員がゴミGメン担当となり、分別や節電、待機電力カットについて注意喚起しています。前年度比を念頭に節電や節水に心掛けています。エコキャップ運動を実施、保護者や来園する近隣住民に協力を呼び掛けています。 ・玄関前に雨水タンクを設置して雨水を貯留し、草花の水やりなどに利用する

	ほか、夏のプールで使用した水は、園庭の打ち水として再利用しています。夏にはゴーヤ、ヘちま、朝顔で緑のカーテンを作っています。 ・横浜市や都筑区、メディアなどから、事業運営に影響のある情報を得、情報の分析・検討を行っています。 ・園としての「見える化」を課題として昨年度より継続して、全職員で取り組んでいます。また、今年度よりローテーション勤務が始まり、合同保育の環境についても課題として、取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・職員は、人事考課制度の中で毎年自己評価をして、課題を明確にして目標を定めています。 ・内部研修として、接遇・わらべ歌・絵本の構成について実施しています。非常勤職員も参加しやすいように、2、3回に分けて実施することもあります。 ・職員は研修受講記録を作成し、園長・主任は一人一人の研修成果を評価して、次年度に活かしています。 ・カリキュラム会議の前には非常勤職員を含めてクラス会議をしています。おもちゃや道具を常勤職員と一緒に製作しながらコミュニケーションをとっています。 ・保育日誌や年間指導計画、月間指導計画には、自己評価欄があり、ねらい、配慮事項に対して、振り返りをするようになっています。 ・園の保育方針と園目標、今年度の課題、取り組み状況、保護者アンケート、次年度の課題・改善を明記した「保育所の自己評価の結果について」を掲示しています。 ・クラスとしての月間指導計画には保育士の振り返り欄はありますが、個人別の指導計画には振り返り欄がありません。自己評価を記録に残すことで振り返っての確認ができるように、個別指導計画にも振り返り欄を定型化することが期待されます。 ・業務改善の提案などは、職員会議、乳児会議、幼児会議などで募っています。今年度からローテーションが始まり、各職員の意見を聞いています。 ・毎年、横浜市が職員に仕事満足度調査を行っています。園長は職員と最低年2、3回は面談し、個人目標のほか満足度や要望、悩みを聞いています。 ・実習生マニュアルがあり、園のパンフレット「実習にあたって」に基づいて方針や守秘義務などの説明をしています。オリエンテーションの際に実習生の希望を聞いて組み立て、実社会でも活躍できるような指導実習を行っています。

事業所名:横浜市中西保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類

Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育計画等の作成



評価の理由（コメント）

・保育課程に、園の保育方針、地域の特性（新興住宅地・緑豊かな環境・公共施設や公園が近いなど）、地域とのかかわり（育児支援・地域交流・ボランティアの受け入れなど）などを明記しています。

・保育理念は「児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ育成されるように努める～すべての子どもが自分を『かけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように～」で、園目標「たのしく あそべる ほいくえん」および保育方針を定め、それらは利用者本人を尊重したものになっています。

・保育理念や保育方針は、毎年初、都筑区長・こども家庭支援課長、園長が職員に説明し、毎月のカリキュラム会議でも周知を図っており、事務所・各保育室・廊下に貼り出し、保護者にも伝えるほか、職員は常に目にして日々の保育にあたっています。

・カリキュラム会議などでサービス内容が保育方針に沿って実施されているかを話し合い、職員は保育姿勢に沿った保育を理解しています。

・保育課程の見直しは、クラス会議、乳児会議、幼児会議で行い、職員会議で改定しています。

・保育課程は、保護者に、入園説明会、年初のクラス懇談会、毎月発行のクラスだよりで分かりやすく伝えています。

・指導計画は、保育課程に基づいて、年齢毎に、年間・月間指導計画、年間活動計画表、食育年間指導計画、異年齢児保育年間カリキュラム、週案を作成しています。

・職員は、子どもの気持ちをくみ取り、当日の活動の流れ、週の予定を知らせ、急な変更がある場合は、納得できるよう説明しています。

・言語での表現がまだ十分でない子どもについては、態度・表情から意思を判断して代弁したり仲介し、また言語表現ができる子どもからは、要望や意向を丁寧に聞いています。

・指導計画は、子どもの要望や活動の状況に応じて柔軟に変更しています。乳児の活動は、時間に余裕を持って進め、幼児では、日常的に興味や関心を持っていることの把握に努め、子どもの主体性を育める、余裕を持った計画になっています。

Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園説明会では、担任予定保育士が、保護者と面接し、離乳食や睡眠のリズム、入園までの生育歴や家庭の状況を情報収集しています。食物アレルギー児については、調理員が面接しています。

- ・面接の記録は、昼ミーティングやカリキュラム会議で報告し、全職員で共有し、事務所に保管して保育に活かしています。

- ・短縮保育の目安は「保育園のしおり」でSIDSのリスクなども十分説明し、子どもの状況や保護者の就労状況・希望を考慮して、柔軟に実施しています。

- ・0、1歳児の新入園児に対しては子どもと担任の相性などから主担任が決まっています。子どもの保護者対応の職員は決めており、子どもの情報交換を密にしています。

- ・1歳児クラスは、年初は、新入園児と在園児の2グループに分け、落ち着いて過ごせるようにしています。また、職員の配置も手厚くなるよう配慮しています。

- ・子どもの発達や状況をクラスで話し合っ月間指導計画、週案、日案を作成し、計画作成の翌月に「自己評価」欄を記入して評価し、次期の計画を見直しています。

- ・職員は他クラスの様子で気が付いたことなどはカリキュラム会議で意見交換しています。

＜工夫している事項＞

- ・園見学の際に、重要事項説明書のポイントを説明し、保護者が納得して契約できるよう配慮しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎内清掃は、分担を決めて定められた清掃手順によって朝夕毎日行うほか、汚れに応じて随時行い、清潔に保っています。園庭は、朝巡回して点検し、砂場は使用後ブルーシートで覆うほか毎日砂を起し、年1回砂を補充しています。エアコンは年1回、専門業者に依頼して清掃しています。
- ・通気は、保育室の窓を開け、廊下の窓も開放して行っています。保育室には空気清浄器を配置し、トイレの臭気を防ぐため、換気扇を作動させています。
- ・温湿度は、窓の開閉、エアコン使用（夏28℃、冬18℃を目安）、体感にも配慮して管理し、除湿機や加湿器も利用しています。
- ・保育室は園庭に面して窓があり、陽光が十分入る構造となっています。直射日光が当たらないようにカーテンやグリーンカーテンを利用しています。園庭には、夏は遮光ネットを張って日差しを調整したり気温の上昇を抑える工夫をしています。
- ・職員は声も環境の一部として認識し、子どもに届くような声の大きさに気をつけ、適度な音量により話すことを確認しています。
- ・0歳児保育室トイレ、幼児用トイレの奥にカーテン付きの温水シャワー設備があり、発汗や体が汚れた時などに使用しています。
- ・沐浴設備や温水シャワーは、衛生管理マニュアルに沿って清掃して、清潔を保っています。外遊びで汚れた足は、温水を利用して洗っています。
- ・各クラスは、小集団活動のために低い棚やパーテーションで区切り、畳や敷物でコーナー分けし、落ち着いて遊べる空間を作っています。
- ・0～2歳児室は、食事と午睡の場所を分けています。3、4歳児は、食事は各保育室で取り、午睡はホールで一緒に行っています。5歳児は、同一保育室内を食事の後テーブルを手早く片づけて床を掃除し、布団を敷いて寝る空間を作っています。
- ・日常的な交流の場として、廊下の一角の絵本コーナーのほか、幼児は日常的にクラスを行き来して交流しています。異年齢の交流の場としてホールやプレイルームも利用できます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・3歳未満児全員に個別指導計画を、幼児で個別配慮が必要な子どもには個別支援計画を作成しています。
- ・個別指導計画の見直しは、毎月末にクラスで振り返りを行い、翌月のカリキュラム会議で変更点を報告して検討し、必要事項は次月計画に反映させています。子どもの成長過程で必要があれば柔軟に見直しています。
- ・個別指導計画の作成・見直しは、トイレトレーニングなどの進捗状況を保護者と話し合い、必要時変更しています。個別支援計画は、4期ごとに見直しを行い、保護者と面談して情報を共有し、変更点を保護者に説明しています。
- ・保育所児童保育要録を、毎年、8～9校の小学校に送付しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、横浜市定型の児童票に記録し、変更点は個人情報保護に配慮して事務所で個別に記載してもらっています。
- ・子どもの発達の記録は、経過記録（前期後期の2回）、児童健康台帳に記録しています。
- ・子どもの記録は事務所に施錠して管理し、職員は必要時閲覧できるようにしています。
- ・進級時には児童票や経過記録、保護者面談票などに基づいて、新担任に引き継いでいます。複数担任のクラスでは、一人を持ちあがりとし、子どもの情報をつながられるよう配慮しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・エレベーターを設置して、都筑区内の肢体に障がいがある子どもを積極的に受け入れています。障がい者用のトイレと駐車場があり、廊下や階段、トイレには手すりが設置してあります。
- ・月1回のカリキュラム会議や毎日のミーティングで個別ケースを話し合い、気になる子どもについては、都筑区役所福祉保健センターと連携を取る体制があります。
- ・保護者の同意を得て、北部地域療育センターの巡回相談での助言や情報、保護者面談で聞き取った療育の様子などを巡回相談記録に記載しています。
- ・障がい特性を把握し、4期に分けて個別支援計画を作成しています。
- ・職員は、発達障害・虐待・食物アレルギー誤食事故やエビペンの使い方の研修を受け、情報共有をしています。
- ・日々、職員が障がい児に対する自然な声かけや対応のモデルを示し、仲間として、自然に関わる場面を意識して作っており、他の子どもは障がい児に声をかけたり車いすを押すのを手伝ったり、遊んでいる場面を見守るなど、自然な関わりで接しています。
- ・横浜市作成の虐待防止マニュアルやチェックリストがあり、職員は都筑区虐待研修を受講しています。
- ・虐待が明白になった場合は、北部児童相談所や都筑区こども家庭支援課保育担当、都筑区役所福祉保健センターなどの関係機関に迅速に連絡・連携する体制が整っています。
- ・職員が保護者に育児不安がないか相談に乗るなど、虐待予防に配慮しています。
- ・食物アレルギー児には、月1回、各クラス担任と調理員が保護者と面談して献立内容を確認し、生活管理指導表をもとに除去食を提供しています。誤食防止のためにアレルギー児の氏名を書いた専用トレイ・名前を書いたボードを使用して、調理室、担任と調理員、クラス職員間で確認し、配膳しています。
- ・入園前面談で、宗教や生活習慣、文化の違いを聞くほか、園行事の都度意向を確認し、対応しています。
- ・外国籍の保護者が来園してドイツ語の絵本を読んでもくれたり、イタリア語を披露してもらっています。
- ・保護者が日本語に不慣れな場合は、分かりやすい表現で連絡ノートやおたよりを書いて、理解できるように配慮しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・保育園のしおりに、苦情解決責任者及び苦情受付担当者（園長）、苦情解決第三者委員2名の氏名・電話番号、苦情解決の仕組みを掲載し、入園説明会で保護者に説明しています。卒園式に第三者委員を招待しています。 ・保護者の意見・要望は、玄関に意見箱を設置し、クラス懇談会、個人面談、行事終了後のアンケートで聞いています。 ・自分から意見表明しにくい保護者には、日ごろから職員側から積極的に声かけし、コミュニケーションを密にして、意見・要望を発言しやすい雰囲気を作るように努めています。物静かな子どもには、意識して職員が話しかけるよう配慮しています。 ・外部の権利擁護機関としては、玄関に、横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、保護者に紹介しています。 ・園単独で解決が困難な場合は、都筑区保健福祉センターこども家庭支援課と連携して解決にあたることになっています。 ・保護者からの苦情・要望に対する解決策は、職員会議やミーティングで職員に周知しています。 ・過去の苦情・要望のデータは「苦情申出受付書」にまとめています。今年度の苦情・要望は1件で、経過と解決策を記載しています。ヒヤリハットとしてトラブル例などは会議で報告し、記録しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類

Ⅱ－１ 保育内容[遊び]



評価の理由（コメント）

- ・玩具は子どもの目線の高さに合わせた低い棚に、名前や写真を表示して置き、子どもが自分で取り出したり片付けができるようにしています。乳児は安全に配慮して、職員が複数のおもちゃを出し、特にまるい形状のおもちゃは、職員の目の届く範囲で提供しています。
- ・職員は、子どもの成長や季節に合わせておもちゃや絵本を入れ替えたり、子どもの興味関心に合わせたコーナー作りやおもちゃの配置などについて、話し合っています。
- ・子どもたちの興味関心を受け止め、梅雨時の言葉遊びからイメージを膨らませてカエルの物語を作り、おたのしみ会で発表するなど、クラスの日々の活動を集団活動に取り入れています。
- ・職員は、じっくりと一人遊びができてから集団活動につながっていくこと、子どもが遊びこむ空間を確保することにより子ども同士の遊びを保证することの大切さを認識し、援助しています。
- ・一斉活動では、ルールを守ると遊びがつながって楽しく遊べることを伝えています。
- ・園庭や、園に面した道路の花壇で、稲やトマト、ナス、季節の草花などを栽培し、収穫した野菜を給食の食材に利用して食育につなげたり、グリーンカーテンに使った朝顔で色水遊びに利用するなど、保育活動にフィードバックしています。子どもたちは、米の栽培、近隣の大学でのたけのこ掘り、サツマイモ掘りを体験しています。かぶと虫やかいかを飼育し、エサやりなどを通して興味関心を深めています。
- ・どんぐりや小枝、松ぼっくり、紙、セロテープ、毛糸、空き箱など、いろいろな素材を用意して、自由な発想で製作できるようにしています。
- ・自由時間は、自分の引き出しから製作途中の絵を出して続きを書いたり、自然と歌を口ずさんでいる子どももいます。
- ・子どものけんかは、お互いの気持ちを言葉にして相手に伝えるように援助しています。乳児クラスは、ケガをしないように気を付け、玩具の取り扱いなどでは気持ちが先に立って手が出ることを受け止め、言葉での伝え方が学べるよう援助しています。幼児では、言葉でうまく表現できないところを職員が代弁したり仲介しながら、子ども同士で解決できるように援助しています。
- ・異年齢児保育年間計画カリキュラムを作成し、3歳以上を4グループに分けた縦割り活動を行っています。5歳児が4、5歳児の布団を敷いたり乳児クラスの着替えの手伝いをし、異年齢で散歩に行くなど、日常的にも異年齢の子どもとの関わりを大切にしています。
- ・職員は、声の大きさが威圧的にならないかに配慮し、職員同士もチェックし合い、子どもとの信頼関係を築いています。
- ・子どもの発達に考慮して、目的を持って近隣の公園に散歩に行っています。乳児保育室には、低い棚、手作りのトンネルや巧技台を置いて、はいはいしたり伝え歩きで上り下りするなど、安全に配慮しながら運動能力を高められるように工夫しています。
- ・その日の天候や子どもたちの健康状態や既往症などに合わせて、保護者との連絡を密にして、園外活動を行ったり、室内で過ごしています。

<工夫している事項>

- ・製作途中の作品を個別の引き出しに保管して続けて遊べるようにしたり、完成した作品を飾る場所を用意しています。ラキューの作品などは一定期間飾った後、写真にとってクラスに貼り出しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



・職員は、子どもの食について個人差が大きいことに配慮し、一人一人の食べる量や体調を把握して、少食や好き嫌いのある子に対しては盛り付けの時に量を減らしたり、少しでも食べられたら褒めるようにし、完食できるように配慮しています。

・乳児の授乳は、登園時に保護者に朝の授乳の様子を聞いて、子どもの様子を見ながら次の授乳時間を決め、徐々に授乳時間のリズムを整え、授乳の時は必ずゆったり抱いて、優しく声掛けしながら個々のペースにあわせています。乳児の昼食は、用意ができた子どもから順に食べ始めています。食事前に眠くなった子どもは少し寝てから食事にはしています。

・年齢ごとの食育年間指導計画を作成し、丸ごとのスイカや乾物の調理過程を見たり、トウモロコシの皮むきなど調理に参加する機会を設けています。園庭で育てた野菜や畑で収穫したサツマイモ、近隣の大学で掘ったたけのこなどがご飯に入っているときはそのことを伝えて、食事への関心と意欲に結びつくよう援助しています。生さんまの感触を味わったり焼いてさんまを開いた様子をみんなで観察する機会も持っています。

・幼児クラスでは、バイキングを取り入れ、自分で盛り付ける体験も行っています。

・園庭や散歩で摘んできた花をテーブルに飾ったり、ランチョンマットの使用、テーブルの配置を変えるなど、食事の雰囲気づくりに配慮しています。

・残食は、職員の報告や調理員が記録する給食日誌で把握し、ミーティングに調理員も参加してその日の食事の様子を話し合い、盛り付けや刻み方、味付けなどの反省を調理に反映しています。

・調理員は、食事やおやつの時間にクラスを回って子どもたちに食事の様子を見たり、クッキングの際もクラスに入って調理の見本を見せています。

・玄関外に給食のサンプルを掲示し、季節に応じた人気の給食レシピもサンプルの横に置き、保護者や園庭開放、育児講座等に参加した地域住民が持ち帰られるようにしています。

・眠れない子どもには、午睡を強制せず、休息が大切であることを大事に考え、横になって静かに休息するように促しています。

・乳幼児突然死症候群（SIDS）を防ぐため、職員が付き添って見守り、午前寝も含めて、0歳児は5分おきに息や胸の動きを見て呼吸チェックをし、1歳児は10分間隔でチェックをして午睡チェックとして記録しています。4月の職員会議で園長が、「うつぶせ寝は絶対しない、ブレスチェックを丁寧にする、体位も記入する」などを確認しています。

・職員は、一人一人の排泄の間隔を把握し、子ども自ら「トイレに行きたい」という気持ちを大切にしてみ守り、子どもは、自分の行きたい時にトイレに行っています。

・トイレトレーニングは、一人一人の発達を捉え、0歳児後半からおまるに座ってみることから始め、保護者の意向や家庭での状況も聞いて、無理のないように個別に対応しています。

・おもらしをした時には、子どもの自尊心を傷つけないようにさりげなくトイレに誘うなど、そっと対応しています。シャワー室にはカーテンを設置し、プライバシーに配慮して対応しています。

・食材や栄養などを紹介する「ばくばくだより」を5歳児クラスに貼り、食への関心を深めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



・横浜市作成の健康管理マニュアルに基づいて、一人一人の健康状態を把握しています。登園時の体温、健康状態、お迎えについてなどの情報を個人ごとの伝言カードに保護者に毎朝記入してもらい、必要な情報はクラスノートに記入しミーティングで引き継いでいます。

・クラスには、かかった病気や予防接種、園での健康診断、身体測定などを記録した「健康の記録」を置いて、保護者に確認をもらっています。熱性けいれんの場合の発作時の対応などは、表にして全職員に周知しています。

・園での健康状態は、乳児は連絡票で、幼児は必要なときに連絡用のメモ用紙を使って保護者に伝えています。降園時に口頭でも伝え、降園後の対応について話合っています。

・健康診断の前に、保護者に質問したいことを聞いて、嘱託医に相談しています。嘱託医から感染症対策などの助言を受けて、園だよりに掲載しています。

・保育園のしおり（重要事項説明書）に感染症についての対応の仕方を載せ、保護者に周知しています。保育中に感染症が発症した場合は、すぐに保護者に連絡をとってお迎えを要請します。保護者が事情によりすぐに来られない場合は、事務所で寝かせるなどの対応をしています。

・横浜市衛生研究所から感染症の最新情報を得て、職員に周知しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[衛生管理]



- ・横浜市作成の衛生管理マニュアルがあり、マニュアルに基づいた消毒のやり方など、4月に見直しています。
- ・年度初めのほか感染症がはやる時期には、会議やクラスの中で嘔吐処理などの手順を確認しています。
- ・各クラスに衛生管理に関する掲示物、調乳室やトイレに清掃手順や清掃チェック表を掲示して、掃除分担表に基づき担当者が清掃を行い、清潔が保たれています。職員は、手洗い時はペーパータオル、手指消毒液を使用しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



- ・横浜市作成の安全管理マニュアルがあり、登園時や保育中の室内・戸外・食事・午睡での安全のための配慮ポイントを記載しています。また、園庭や公園での安全や配慮すべき事項について記載し、職員に周知しています。分担を決めて、毎朝園内と外回りの安全点検を行っています。
- ・窓には飛散防止フィルム、吊戸棚には鍵を、棚はワイヤーで固定、転倒防止板を敷くなど地震に備えています。
- ・毎月避難訓練・通報訓練をしています。年1回は消防署から訓練の点検に来てもらい、今年度は防火服を5歳児が身に付ける経験をしました。避難場所の中川西中学校には、子どもたちが歩いて行っています。
- ・救命救急法やAEDの研修を職員が受講しています。
- ・事故やケガの場合の通院の手順を記した一人一人の通院カードがあり、速やかに連絡や受診ができるようになっています。
- ・子どものケガは引き継ぎノートに記載して、お迎え時には口頭で必ず伝えるようにしています。比較的大きなケガは「ケガの記録」に記録しています。毎日のミーティングでケガの報告をし、再発防止策の検討をしています。
- ・門扉は施錠して顔を確認してから解錠していますが、朝の2時間は常に解錠しています。
- ・警備会社と契約して、事務所と2歳児室、2階に警報装置を付けています。年2回不審者対応訓練をしています。

<コメント・提言>

- ・登園時保護者の出入りの多い時間に開錠していることがあり、不審者が侵入する不安がありますので、何らかの対策が望まれます。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもの名前を呼び捨てにしない、命令口調で言わない、大きな声を出さないなど、子どもには愛情を持って接し、子どもとの信頼関係を作るように常に話合っています。職員は、子どもを無理に並ばせたりせずに、自然に子どもが集まってくるように仕向けたり、1人ずつ名前を呼んで分かりやすい言葉で説明したりしています。 ・「子どもの権利条約」をもとに、全職員が人権研修を受けています。 ・友達視線を意識せず過ごせる場所として、ついたてや押し入れの下などがあります。子どものプライバシーを守れる場所として、廊下やホール、プレイルームなどがあります。 ・守秘義務の意義や目的について、入職時に説明しています。職員は、個人情報取り扱いガイドラインに沿った対応をし、個人情報に関する話題は、園の内外でしないようにしています。 ・個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書に記載の上、入園説明会でも保護者に説明しています。写真の掲示に関して、年度初めにクラス内、園内、区内など場所に分けて同意を得ています。個人の配付物は封筒に入れて手渡ししています。 ・個人情報に関する記録は事務所の鍵のかかる棚に保管しています。 ・ままごとなどの遊びや色の選び方、劇の役、順番やグループ分けなどに、性別による区別をしていません。職員は性差による固定観念で保育をしないように気を付けています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園説明会やクラス懇談会で、園の基本方針、年間の計画、クラス目標などを保護者に説明しています。保育園のしおり（重要事項説明書）、園だより「くるみの木つうしん」に、園目標や保育姿勢を記載しています。 ・行事の後のアンケートのほかに、年度末に「保育の見える化」に取り組んだことについてのアンケートを実施しています。 ・子どもの送迎時には、口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。今年度からローテーション勤務が始まり、担任の職員がお迎え時に直接保護者と話ができる機会が増えています。 ・乳児には個人ごとに連絡票があり、幼児で重要な連絡事項があるときには、連絡用のメモ用紙を使っています。 ・保護者からの相談は、職員が即答できない場合は主任、園長から助言を受けられる体制になっています。相談内容は面談記録に記録し、必要なときは経過記録に記録して継続的にフォローしています。職員に周知すべき内容のときはミーティングや会議で話合っています。 ・毎月園だより、クラスだよりを発行して、その月のねらいや活動の様子などを記載しています。その日の活動の様子はクラスノートに書き、保護者が閲覧のサインをしています。写真を掲示することもあります。日常の保育の様子を写真に撮り、クラスに掲示したり、懇談会でスライドショーにしたりしています。 ・保育参加時には個人面談や給食の試食もでき、保育参加の強化期間外でも、保護者の都合に合わせて行い、ほとんどの保護者が参加しています。 ・年10回ほどの保護者会には園長が出席して情報交換を行い、保護者会主催の芋ほり、移動動物園、観劇には、職員も参加しています。保護者会担当職員が窓口となり、情報交換や要望の検討など常にコミュニケーションをとっています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・交流保育、一時保育、おひさま広場に参加した地域住民からのアンケートや相談を通じて、園への要望、子育て支援ニーズを把握しています。 ・都筑区のネットワーク会議で、都筑区の子育て支援について検討しています。 ・一時保育は、年齢によって1日1～3人を受け入れています。交流保育として月に1回、リズム体操やミニ運動会を行い、人形劇の鑑賞会も提供しています。ランチ交流は月1回、1クラス2、3人を受け入れ、食事や育児の仕方の助言をしています。おひさま広場として毎日午前中地域住民に施設を開放しています。休日に園庭開放をしています。 ・育児講座として離乳食講座を開催しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・子育て応援のカレンダーを地区センターや子育て支援拠点ポプラに置いています。 ・育児相談は月曜日から金曜日に受け入れて、園見学や育児支援で来園した地域住民からも相談を受けていますが、記録がありません。 ・運動会などの行事のときは、近隣にチラシを配布して情報提供しています。 ・都筑区福祉保健センターや北部地域療育センターなどの関係機関とは日常的に連携し、一覧表を作成して、職員はすぐに連絡できるようになっています。 ＜コメント・提言＞ ・育児相談の記録を残すことが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・地域の「公園で遊ぼう」の会に、職員を派遣したりおもちゃの貸し出しをしたりしています。 ・おひさま広場として毎日午前中地域住民に施設を開放しています。地域住民に休日園庭開放をしています。 ・ほかの保育園や保育室にプール開放をし、積み木交流では一緒に積み木遊びをしたり、積み木を幼稚園に貸し出すこともしています。年長児がほかの保育園の園児とドッジボール大会をしています。 ・運動会などの行事の前には近隣にチラシを配布しています。園の周囲の掃除、雪かきを積極的に行い、フェンスの外も花や野菜を植えて近隣の人に楽しんでもらい、園で育てた苗や種を配布しています。5歳児が、芋ほりで収穫した芋を近隣におすそ分けをし、ゴミ拾いもしています。 ・小学校には5歳児が年に数回行って小学生と遊んだり運動会の練習を見せてもらうなどの交流をし、乳児も小動物を見に行っています。 ・幼児が東京都市大学でのタケノコ掘りに参加し、5歳児が高齢者施設ハピネスを訪問し交流しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・保育園の「ご案内(パンフレット)」や園庭開放の「おひさま通信」、子育て応援カレンダーを子育て支援拠点ポプラ、中川西地区センターなどに置いています。横浜市のホームページの「ヨコハマはびねすぽっと」に保育内容、料金などの情報を提供しています。 ・「子育て支援情報サービスかながわ」に園情報を掲載しています。 ・都筑区の保育園紹介の催しでは、パネルを使って保育内容や食育などを紹介しています。 ・利用希望者からの問い合わせの電話があったときには、見学ができることを積極的に案内しています。子どもの活動時間で園長が案内できる日の10時からを勧めています。見学希望者の都合により、それ以外の時間や土曜日も受け入れています。
Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ 	・ボランティアマニュアルがあり、園のパンフレット「体験してみよう保育園」に基づいて方針や守秘義務などを説明しています。園だよりでボランティアが来園することを保護者に知らせています。 ・月1回のお話し会では幼児に読み聞かせや素話をしてもらい、高校生の夏休み体験講座には3名が参加し、感想を聞いています。稲づくりを手伝ってもらうJAの職員3名には、野菜の育て方の助言も受けています。 ・実習生マニュアルがあり、園のパンフレット「実習にあたって」に基づいて方針や守秘義務などの説明をしています。保護者には掲示で知らせています。 ・プログラムは、オリエンテーションの際に実習生の希望を聞いて組み立て、実社会でも活躍できるような指導実習を行っています。 ・実習最終日に反省会を設けて、主任や保育士と意見交換や感想、課題について話し合っています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・横浜市の人材育成計画として「保育士育成ビジョン人材育成ビジョン」があり、職員の経験年数による目標を明確にした計画となっています。 ・職員は、人事考課制度の中で毎年自己評価をして課題を明確にして目標を定めています。 ・内部研修として、接遇・わらべ歌・絵本の構成について実施しています。非常勤職員も参加しやすいように、2、3回に分けて実施することもあります。 ・研修一覧を年度初めに職員に提示し、本人の希望や園長・主任の勧めにより研修を割り振っています。研修受講後、報告用紙に記入して、研修資料とともに職員全員に回覧しています。職員会議で報告の時間も設けています。 ・職員は研修受講記録を作成し、園長・主任は一人一人の研修成果を評価して、次年度に活かしています。 ・非常勤職員の指導担当者が決まっており、伝えるべきことは確実に伝わるようになっていました。主任からも会議の報告を受けています。カリキュラム会議の前には非常勤職員を含めてクラス会議をしています。おもちゃや道具を常勤職員と一緒に製作しながらコミュニケーションをとっています。 ＜工夫している事項＞ ・今年度は職員を食育・散歩・手作りおもちゃの3グループに分けて、それぞれのグループが主体となった園内研修を実施しました。園として1昨年から引き続き取り組んでいる「保育の見える化」を具体化するために、園内研修の取り組み内容を「虫めがね」と名前を付けて、保護者にも分かりやすいように保育室に写真入りでわかりやすく掲示しています。
Ⅴ－２ 職員の技術の向上 	・職員は毎年自己評価をしています。園としての自己評価も、職員の自己評価や保護者アンケートをもとにして、職員会議で話し合っています。 ・園長会や嘱託医などから聞いた工夫事例・改善例をもとに、職員会議やカリキュラム会議、研修で検討し、サービス向上に向けて取り組んでいます。主任やフリーの職員がクラスに入って、保育の助言をしています。 ・保育日誌や年間指導計画、月間指導計画には、自己評価をする欄があり、ねらい、配慮事項に対して、振り返りをするようになっています。 ・職員一人一人の年度ごとの自己評価が3年分見ることができる書式で、振り返りができるようになっています。年間・月間指導計画の自己評価は、次の計画作成に反映させています。 ・園の課題として、1昨年は保育が見えていないということが明らかになり、昨年は「保育の見える化」に取り組みました。今年度はローテーションが始まり、掃除を含めスムーズに安全に保育が流れることに取り組んでいます。 ・園の保育方針と園目標、今年度の課題、取り組み状況、保護者アンケート、次年度の課題・改善を明記した「保育所の自己評価の結果について」を掲示しています。 ＜コメント・提言＞ ・クラスとしての月間指導計画には保育士の振り返り欄はありますが、個人別の指導計画には振り返り欄がありません。自己評価を記録に残すことで振り返っての確認ができるように、個別指導計画にも振り返り欄を定型化することが期待されます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ・経験・能力に応じた職Ⅰ・職Ⅱ・職Ⅲの役割を明示した保育士育成ビジョンがあります。
- ・日常の保育のことは担任職員が臨機応変に対処することになっています。園長不在時はリーダーや主任に相談し、最終的に園長に報告し、園長が責任をとることになります。
- ・業務改善の提案などは、乳児会、幼児会ほか会議で募っています。今年度からローテーションが始まり、各職員の意見を聞いています。夕方の部屋の使い方なども、子どもの安全を考えて検討し工夫しています。
- ・毎年、横浜市が職員に仕事満足度調査を行っています。園長は職員と最低年2、3回は面談し、個人目標のほか満足度や要望、悩みを聞いています。

評価領域Ⅵ 経営管理

評価分類

Ⅵ-1 経営における社会的責任



評価の理由（コメント）

- ・「横浜市職員服務規定」に、職員の守るべき法・規範・倫理等を明文化し、「横浜市職員行動基準」に法令順守等を謳い、職員に配付するほか、年度当初に都筑区区長やこども家庭支援課長等が来園して職員会議で説明し、全職員は周知しています。
- ・職員に向けてコンプライアンス研修を実施しています。新聞等で報道される他施設の不祥事記事（誤食・ヒヤリハット等）などを題材に職員会議やミーティングで話し合うほか文書で回覧し、全職員に向けて注意喚起・啓発しています。
- ・ゴミ分別用のごみ箱を用意して保育室にも設置し、職員の指導で子どもたちも分別に努めています。廃棄物は倉庫内に分別して保管し、まとめて処理しています。園内の職員がゴミGメン担当となり、分別や節電、待機電力カットについて注意喚起しています。前年度比を念頭に節電や節水に心掛けています。エコキャップ運動を実施、保護者や来園する近隣住民に協力を呼び掛けています。
- ・玄関前に雨水タンクを設置して雨水を貯留し、草花の水やりなどに利用するほか、夏のプールで使った水は、園庭の打ち水として再利用しています。夏にはゴーヤ、へちま、朝顔で緑のカーテンを作っています。
- ・園職員でゴミGメンを決め、年1回、子どもたち向けに、分別や残食、「もったいない」について分かりやすく伝える機会を持っています。

<工夫している事項>

- ・5歳児が公園で軍手を付けてゴミ拾いを行い、子どもたちにゴミに対する意識付けを行っています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・年度初めの職員会議で、保育理念・保育方針について説明し、方針に沿った保育が実践されているか確認し、園長は、理念・方針・園目標等に沿ったクラス目標を策定するよう促しています。園長は、クラスだより発行時には、園目標・クラス目標を振り返り、それらに沿って各月のねらいを明示するよう職員に説明しています。
- ・園長は職員との年度末個別面談で、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。
- ・重要な意思決定にあたっては、園長が、保護者会会長と話し合ったり保護者会に出席し、目的、理由等を伝え、継続的に意見を聞いています。
- ・運動会や夏祭りなどの行事では、保育士・福祉員・調理員などが参加して、園全体で取り組んでいます。
- ・主任は勤務体制を調整するほか、乳児会議・幼児会議に参加して適宜助言を行い、また、日常の保育に入る機会があり、職員個々の業務常状況を把握しています。
- ・主任は、自らの長年の経験を生かし、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導し、今後の課題明化等にアドバイスを行っています。
- ・主任は各職員とコミュニケーションをとり、個々の事情や家庭状況、健康面を把握し、職員が精神的・肉体的両面から円滑に仕事を進めることができるよう配慮しています。

VI-3 効率的な運営



- ・横浜市や都筑区、メディアなどから、事業運営に影響のある情報を得、情報の分析・検討を行っています。
- ・公立保育園園長会、公私立園長会で得た情報を園に持ち帰って検討しています。おむつの園での処理を継続的課題とし、他園の情報も参考に話し合っています。今年度からローテーション勤務が始まるに当たり、職員会議などで職員に伝え、都筑区からも説明してもらい、円滑に実施できるよう取り組んでいます。
- ・園としての「みえる化」を課題として昨年度より継続して、全職員で取り組んでいます。また、今年度よりローテーション勤務が始まり、合同保育の環境についても課題として、取り組んでいます。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市中川西保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数134名、全保護者114家族を対象とし、回答は83家族からあり、回収率は73%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は99%（満足71%、どちらかといえば満足28%）と、非常に高い評価を得ています。否定的な回答は1%（どちらかといえば不満1%、不満0%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 園のおもちゃや教材について、肯定的回答は99%（満足75%、どちらかといえば満足24%）
- 2) 子どもが戸外遊びを十分しているかについて、肯定的回答は99%（満足87%、どちらかといえば満足17%）
- 3) 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について、肯定的回答は98%（満足76%、どちらかといえば満足22%）
- 4) あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて、肯定的回答は98%（満足75%、どちらかといえば満足23%）
- 5) 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて、肯定的回答は98%（満足73%、どちらかといえば満足25%）
- 6) 基本的習慣の自立に向けての取り組みについて、肯定的回答は98%（満足67%、どちらかといえば満足31%）
- 7) お子さんが給食を楽しんでいるかについて、肯定的回答は98%（満足65%、どちらかといえば満足33%）
- 8) お子さんの体調への気配りについて、肯定的回答は98%（満足64%、どちらかといえば満足34%）

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 園の基本理念や基本方針について、否定的回答は25%（どちらとも言えない8%、あまり知らない13%、全く知らない4%）
- 2) 外部からの不審者侵入を防ぐ対策について、否定的回答が14%（不満4%、どちらかといえば不満10%）

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	17%	58%	8%	13%	4%	0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	81%	16%	3%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	55%	31%	5%	0%	7%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48%	43%	4%	2%	2%	1%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	49%	43%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	55%	40%	1%	0%	4%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	46%	51%	1%	0%	2%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	49%	49%	1%	0%	1%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	48%	49%	2%	1%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38%	49%	7%	0%	6%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	71%	25%	1%	2%	1%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	82%	17%	1%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	75%	24%	0%	0%	1%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	76%	22%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	73%	25%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	67%	27%	4%	2%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65%	33%	1%	1%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67%	31%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63%	30%	4%	2%	1%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	60%	24%	1%	2%	13%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	64%	34%	1%	1%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59%	34%	4%	1%	2%	49%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	49%	43%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	61%	34%	4%	0%	1%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42%	38%	10%	4%	6%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	59%	36%	4%	0%	1%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52%	37%	7%	1%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	55%	39%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64%	31%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	46%	41%	5%	4%	4%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53%	41%	1%	1%	4%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	47%	46%	5%	1%	1%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	52%	36%	4%	4%	4%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	67%	29%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽 しんでいるかについては	75%	23%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害の あるお子さんへの配慮については	53%	36%	1%	0%	8%	2%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかど うかについては	59%	36%	2%	0%	3%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	53%	41%	2%	0%	4%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	無回答
総合満足度は	71%	28%	1%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 12 月 12 日

事業所名：横浜市立中川西保育園

【0 歳児】

＜自由遊び＞

手作りの細長い枕のようなクッションに、子どもがそれぞれまたがったり、上に乗ったり、枕にして寝たりしています。手作りの低いすべり台でも、すべったり、横の壁に手をつきながら立って下りたりして、体のバランスを取りながら真剣に取り組んでいます。1 人の子どもがチェーンをバッグの中に入れようとしますが、なかなか入りません。保育士が「取っ手が邪魔だね」と手助けしようとしませんが、自分でバッグに入れたくて無理やり入れて、買い物ごっこをしているようです。

保育士が手遊びをすると、まねをします。音楽を流すと自由に体を揺すります。人形が筒からとび出すおもちゃを使って保育士が歌を歌うと、まわりに座った子どもたちは、人形がとび出すたびに体を揺らし、手をたたいて体中で喜んでいます。

激しく泣いている子どもを保育士が抱っこして、吊り下げてある音の出るおもちゃを触らせると、子どもは自分で触ろうとして泣き止みました。

＜食事＞

食事の前に眠くなった子どもは、「ご飯の前に ちょっと寝かせようか」と保育士が布団に寝かせています。

保育士が子どもの名前を呼んだ順に手を洗ってもらい、テーブルについた子どもから食べ始めます。おなかがすいたのか、すぐに目の前のお皿に手を突っ込みます。保育士が横からスプーンで食べさせています。

＜オムツ替え＞

「〇〇ちゃん おむつかえようね」と言葉をかけて、畳に敷いたシートの上に寝かせ、保育士がオムツを替えます。子どもはじっとしています。

＜午睡＞

子どもたちは布団に横になってごろごろしています。保育士が順番にやさしく体をトントンしています。全員眠った後、保育士が見回って、額や口のどこ

ろに手をあてて呼吸のチェックをしています。うつ伏せに寝ている子どもは、そっとあおむけに体位を変えて寝かせています。

【1歳児】

＜園庭遊び＞

園庭で遊んだあとは、ベランダでホースからの温水で足を洗い、部屋に入ります。保育士が「今日は、どんぐりさんと一緒に踊ったね。また一緒に遊ぼうね」と子どもに話しかけながら、汚れた服を着替えさせます。着るのを嫌がる子どもには、「このかわいい服、先生もらっていい？うれしい！」と話しかけながら、さっと着せてしまいます。

＜自由遊び＞

テーブルの上で、パズルをしている子どもがいます。邪魔をしようとした子どもには、保育士が「順番こね」と声をかけます。ままごとで、皿の中にチェーンを入れて「ツルツル」と言って食べるマネっこをしている子どももいます。保育士がパネルシアターを始めると、子どもたちが一斉に集まってきて、食い入るように見えています。

＜食事＞

保育士が子どもの名前を呼んで、手を洗うのを手伝います。そのあと、椅子に座ってエプロンをつけます。保育士が食事を配膳して「どうぞ、召し上がれ」と声をかけた子どもから、手づかみやスプーンで食べ始めます。横になって寝ている子どもに、ほかの子どもが「〇〇ちゃんも食べてるよ」と声をかけています。「ご飯、落っこっちゃった」と子どもが保育士に言うと、すぐに保育士が拾いにきました。

＜午睡＞

子どもたちが布団に寝転んで、保育士が体をトントンしたり、子守歌を歌って手をなでたりしています。1人の保育士が「電気消しますね」と言って、カーテンも閉めます。横にならずに、座って絵本を読んだり、立ち上がって棚のおもちゃで遊んでいる子どももいます。しばらくしても寝ないでぐずぐずしている子どもは、保育士が抱いて廊下を散歩しています。

【2歳児】

＜園庭遊び＞

砂場でままごとをしています。バケツに砂をいっぱい入れて運び、テーブル

の上で何かを作っています。保育士が「何作ってるの?」と聞くと、「ツルツル」「アイス」と子どもたちが答えます。「おいしそうだね」と言いながら、保育士は出来具合をながめています。

＜食事＞

アレルギーのある子どもは、離れたテーブルに座り、保育士が 1 名そばについています。ほかの子どもは 4 つのテーブルに分かれて座り、保育士はそれぞれ見回って、「スプーン落としたの 2 回目だから、しっかり持ってね」「スプーンはこうやって持とうね」「集まれしょうか」と子どもたちに声をかけています。子どもたちは「ラーメン食べに行ったよ」「おにごっこが好き」などおしゃべりしながら食事が進みます。途中でミカンが配られると、ミカンに気を取られる子どももいます。食べ終わった子どもに、保育士が「何をお代わりをする?」と聞いています。お代わりをしない子どもには、歯ブラシを渡し、最後に保育士が仕上げみがきをします。

＜排泄＞

トイレの入り口のところに保育士が座って、子どもがズボンとパンツを脱いで、トイレに入って排泄するのを見守っています。「□□ちゃん だ?」と声をかけています。

＜午睡＞

食事やトイレが終わった子どもから、それぞれ好きな絵本を持ってきて読んでいます。その間に保育士が部屋を片付けて、ゴザを敷いた上に布団を敷きます。子どもは自分のお布団に横になり、保育士にトントンしてもらいます。

＜自由遊び＞

ちゃぶ台に鍋や皿、食べ物をたくさん並べて、ままごとをしている子どもが数人います。別のグループは床で車を走らせています。テーブルでお絵かきをしているグループもあります。

【3 歳児】

＜園庭遊びから朝の会へ＞

園庭遊びからクラスに戻ってきた子どもたちは、それぞれ、着替えたり、トイレに行ったり、手を洗ったりしています。かぶり物の洋服を着ようとしている子どもが、首が出ないで悪戦苦闘しているところを保育士が見て、「反対だよよく見てね」と声をかけています。子どもは一度脱いでから前後ろをよく確か

めて着直していました。鼻が出ているのに気が付いた職員に、「こっちに来て」と言われ、少し離れた場所で鼻を拭いてもらう子どももいました。

保育士は指遊びを交えた歌で子どもの注意を引き、子どもたちは椅子に座って集中し始め、朝の挨拶が始まりました。

<制作・おたのしみ会の絵>

保育士は、絵をかく前に、「おたのしみ会よくできました、楽しかったこと、面白かったこと あとなにかな？」子どもの中から「恥ずかしかったこと～」「あったかな～？みんながんばった、それを絵にかきたいと思います」などと、子どもたちとやり取りをしています。

3歳児は8色の個人持ちマーカーを使って描いています。単色で描く子どももいますが、画用紙いっぱいの○や線で思い思いに表現しています。人を描いている子どもに、「手はどこにあるのかな？髪の毛描いたら？」と伝えたり、「できない～」という子どもの声に、「ブタさんの鼻は？いいじゃない、上手」と返して、励ましています。

絵を描かずに部屋の一角でブロックを組み立てて遊んでいる子どももいますが、他の子どもたちは特に気にすることなく描画に取り組んでいます。

<食事から歯磨き、自由遊びへ>

食事が終わった子どもは、手洗い場の横の椅子に座って歯磨きをし、保育士に仕上げ磨きをしてもらっています。まだ食事が終わっていない子どもに、保育士は「集まれしょうか」と声をかけています。自分から保育士に手伝ってもらおうよう呼びかけている子どももいます。食が進まない子どもは、保育士に「もうごちそうさましたい気分？」と言われて、恥ずかしそうにうなずいていましたが、「これだけ食べてみようか」とスプーンで口に運んでもらい、完食しました。一方、「よく食べたね もういいの？」といって片付けている場面もあり、一人一人の食の進み具合で判断している様子が見ええました。

【4歳児】

<排泄>

子どもたちは、制作を始める前や、外遊びに出るときなど、一人で自由にトイレに行っています。

<制作・おたのしみ会の絵>

子どもたちは、おたのしみ会の絵を描くことを保育士から聞き、画用紙とクレヨンを受け取っています。子どもたちは、思い思いの色を使って書き始

めました。「これは、パパとママ、ビデオ撮ってくれたの」と話しながら描いている子どももいます。保育士は、子ども達の絵を見ながら「一緒にやったものね、だれ描いたの？オープニング？忍者みんないるね」など、一人一人の絵を見て話しかけています。書き上げた絵を持ってきた子どもは、「赤、黄色…全部の色の忍者がいるね、」と話しかけてもらい、ちょっとはにかみながら完成した絵を渡していました。描き終わった子どもは、他の子どもの作品を眺めたり、モザイクをはめ込んで駒を作っている子どももいます。保育士はみんなが書き終えたところを見計らって、「手を洗ってお外に行こうね」と、園庭遊びに誘っています。

<園庭遊び>

園庭では、フラフープ、砂場遊び、おにごっこ、忍者ごっこなど、それぞれが好きな遊びを、一人で、また、数人で楽しんでいます。砂場では二人で山と道路を作っていました。頂上が駐車場で、車を置いています。自分が使っていた車を取られてしまったと保育士に伝えに行った子どもが戻ってきました。保育士はとられた子どもの言い分を伝え、相手の子どもに、「〇〇ちゃんが使ってたんだって、気が付かなかった？まだ貸してあげられない？」と、もう一方の子どもの気持ちも察して声かけしています。保育士の言葉に気が済んだのか、取られた子どもは「こっちにもあった」と自分で他の車を見つけて遊び始めました。園庭開放で遊びに来ていた親子連れにフラフープ回しを見てもらって「すご〜い、上手ね」と褒められて得意になっている子どももいます。昼食の時間が近づくと、保育士は、時計の針を示して片付けの時間になったことを子どもたちに伝え、みんなでおもちゃを片付けてクラスに戻りました。

【5 歳児】

<学校訪問から帰って、食事準備>

子どもたちは、学校訪問から帰ってきました。園庭で遊んでいた子どもたちや保育士に「お帰り」と声をかけてもらっています。どんぐりを拾ってきた子どもは、袋ごとを決められた場所に保管しています。保育室前のテラスで着替えをして、うがい・手洗いをして中に入ります。保育士は、うがいをしている子どもたちに「のどのばい菌やっつけたかな？」と問いかけています。うがいが終わった子どもたちは食事用のランチョンマットを持ってきて自分のテーブルに敷いています。お茶も用意され、自由に飲んでいます。当番の子どもが、お茶と箸を配っています。

数人の子どもが、グループごとに順番に当番となって、3, 4 歳児の午睡用

布団敷きを手伝っています。子どもたちは広いホールで大はしゃぎしていましたが、保育士から声がかかると、6人で8畳ほどのござの端を持って広げ始めました。ござを敷き終わったら敷布団と掛布団を運び、順番に敷いていきます。

第三者評価を受けて

平成 28 年度は「子ども・子育て支援新制度」の施行にともない横浜市の公立保育園でも順次土曜日の 11 時間開所が始まりました。それにともない中川西保育園では職員のローテーション勤務も始まり、その中での第三者評価の受審となりました。

ローテーション勤務が始まり、職員数が増えた上に勤務時間の違いから全員参加での会議が難しくなり保育について全員で話し合う時間を確保することが難しくなりました。その中で「中川西保育園の保育」を職員間で伝え合い、より良い園や保育となるための意思疎通や共通認識、新しい取り組み等どのようにすれば皆で語り合い、共有できるかが課題でした。

分類された評価項目を 1 つずつ自分の保育や他機関の連携、保育所としての役割等を個人で改めて細かく見直す機会となりました。その上で個人の評価を持ち寄りクラスで話し合い、乳幼児で話し合い最後に園全体で話し合いを行いました。全員で話し合う事は昼間の限られた時間の積み重ねとなりましたが、話し合いを繰り返すことで保育観や子どもに対する思い、これから中川西保育園としてどのようにしていけばいいのか、様々な意見や考えを聴くことができたことは学びにもなり共感する場となりました。

保護者の皆様には、お忙しい中、アンケートへのご協力をいただき、ありがとうございました。保護者の皆様や評価機関の方々からいただいたご意見や課題点は、より良い保育所を目指すものと真摯に受け止め次年度以降、改善に向け取り組んでまいります。

今回の受審をもとに更なる保育の質の向上に向け、また「子どもたちが楽しく過ごせる保育園」、「保護者の方に安心して預けていただける保育園」「地域の方からも喜ばれる保育園」になるよう、職員一同取り組んでまいります。

中川西保育園